

補助金概要調書

補助金名	福祉の店運営費補助金			
所管部課	福祉保健部障がい者支援課(TEL23-5153(直通)) E-mail: shien@yonago-city.jp)			
補助対象者	10㎡以上の面積を有する常設店で、7箇所以上の小規模作業所等の製品を取扱い、その販売を行う団体。			
補助開始年度	平成18年			
交付目的	障がい者等が通い地域の実情に応じた創作的活動又は生産活動を行う機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与することを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	2,796千円 (1,397)千円	2,609千円 (1,304)千円	2,611千円 (1,305)千円	20,89千円 (10,45)千円
補助事業の内容	小規模作業所の連携のもと、障害者製作品の常設販売店を設置し、当該障害者製作品を販売すること。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	5,730千円		
	内補助対象経費	2,611千円		
	補助対象経費の内訳	福祉の店運営に係る人件費(賃金、報酬(職員手当等含む。))及び共済費) 福祉の店運営に係る家賃(共益費含む。)		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	人件費 2,708,000円 × 0.8(年間の売上額に応じた定率) × 定率 0.9 = 1,949,760円 家賃 551円(1㎡当たりの単価) × 100㎡ × 12月 = 661,200円 補助基準額 人件費 1,949,760円 + 家賃 661,200円 = 2,610,960円(平成19年度補助額) 既存福祉の店の運営に対する激変緩和措置として、平成20年度に限り、平成19年度補助実績額の80%を保障。 補助金額 2,610,960円 × 0.8 = 2,088,768円		
	限度額	有 運営のための人件費…上限 2,708千円 家賃(1㎡当たりの単価 1,500円及び面積 100㎡をそれぞれ上限) …上限 1,800千円		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 1/2 市 1/2 その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	授産施設や小規模作業所の製作品を常設販売することで、障がい者の意欲を喚起することができる。近隣の商店街を含めて、地域住民の障がい者に対する正しい理解が進む。			
終期の設定	平成23年度に効果検証を行い補助金の継続等を検討する予定。			
その他参考事項				